

別記様式第 2 号

会議の概要報告

会議の名称	行政改革懇談会
1 開催日時	平成 21 年 10 月 14 日（水） 13 時 30 分～15 時 20 分
2 開催場所	本庁舎 大会議室 A B（4 階）
3 委員等の人数	15 人
4 出席委員等の人数	14 人
5 議題	(1)行政改革大綱・集中改革プラン実施計画の 推進状況について (2)指定管理者制度の推進状況について (3)行政改革大綱案について (4)その他
6 会議の公開・非公開 の区分	公開 一部公開 非公開 一部公開・非公開の理由
7 傍聴者の数	0 人
8 会議資料の名称	資料 1 平成 20 年度行政改革による財政効果 額（実績額） 資料 2 行政改革大綱・集中改革プラン実施 計画書（H20 年度実績） 資料 3 指定管理者制度導入による効果、利 用者数の比較 資料 4 行政改革大綱案 資料 5 行政改革懇談会設置要綱、委員名簿
9 会議の概要 （発言の要旨）	別紙のとおり
10 その他	

平成 21 年度 第 1 回佐野市行政改革懇談会 会議録（要旨）

1. 開 会

2. あいさつ

- ・佐野市長 岡部正英
- ・会 長 亀田好二

職員紹介及び資料確認

3. 議 題

（1）行政改革大綱・集中改革プラン実施計画の推進状況について

事務局：説明・・・資料 1, 2

委員：「完了」と「終了」を使っている。

事務局：市民病院の経営自体が指定管理者へ移行し、それによって終わったということを終了という言葉で示した。完了はあくまで計画通り実施できたという意味であり、区別して表記している。

委員：職員を何人くらい削減しているのか。

事務局：20 年度の効果額の算出となっているのは、資料にあるとおり職員 52 人、1 人当たり 800 万円程度である。これは給料と手当だけではなく、いわゆる共済費や市町村退職手当組合の負担金等である。退職人数の変動による増減を極力少なくするため、合併時から退職手当組合に加入している。

委員：人員の削減に対して市民に対するサービスに問題はなかったのか。市としてもこれから 300 人以上の人員削減が必要となると、ある程度市民に対するサービス面が薄れてくるという感じがあるが、その点はどのように考えているのか。

事務局：今後、検証が必要である。行政改革大綱で、事務の効率化と職員の資質向上によって職員の減を図れたと考えている。また、職員の研修についても地方分権時代を迎えて自治体の責任も重要さが増しているため、それを担いうる職員の資質ということで研修制度の充実を図っている。

委員：1,009 人という職員数には臨時職員は入っているのか。

事務局：採用試験を行って採用した職員の数であり、いわゆる臨時職員・臨時嘱託員等は含まれていない。

委員：公民館等にいるが、天下りというのではないか。

事務局：年金の支給年齢が65歳に引き上げられた一方、60歳定年が民間も含めた大方の制度であり、国はその間の再雇用の責任を一元的に事業主の方求めた。それにより、65歳の年金支給まではいかないが、退職後1～3年を再雇用という形で、特別職の臨時嘱託員に雇用している。近年そういうところも一般市民に開放すれば雇用が進むというご意見はいただいているが、一方で年金引き上げとそれに伴う事業主の責任として、再雇用を実施している。

委員：臨時職員はどれくらいで、増減はどうなっているのか。それから時間外勤務手当で、普通に考えれば職員が減になると時間外勤務手当が増えるのではないかと考えるが、実質的にはサービス残業をしているのではないか。また、会議は公開ということだが、今日の会議があるということ、どういう市民に伝達しているのか。最後に、指定管理者や業務委託で削減を実現しているが、公契約(市役所が発注する契約)の中で、そこで働いている人たちの賃金が非常に低く、暮らしが立たなくなるという事態がおきている。今年9月に千葉県野田市で公契約条例というのが制定された。これは公契約上、業者側の職員にも市役所が定めた最低賃金を求めるということだが、佐野市として公契約に関わる業者の賃金等を把握しているか。

事務局：臨時職員・臨時嘱託員の合計人数は、平成19年度で607名、それから平成20年度で609名であり、ほぼ横ばいである。次に時間外勤務手当の削減の大きなものは、振替制度(日にち単位8時間を別な日で休暇を取る)や削減目標を掲げていることが功を奏していると考えている。次に、会議の公開は、ホームページや各庁舎の1階の窓口で案内している。次に、公契約の関係で、当課に照会したところ全国でも野田市が非常にまれな例ということで情報は得ているが、佐野市では今のところこれについては取り組んでいないということである。

委員：広報さのには載せないのか。

事務局：広報の締め切りが1ヶ月前であり、難しい。

委員：佐野市の人口規模からして、適正な職員の数というのは何人なのか。

事務局：正職員ということではまず、類似団体との比較があるが、佐野市の場合には保育園の数が比較的多く、保育士等の人数がかなり多い。そういった部門毎の比較をしていかないと、一概には比較ができない。

委員：臨時を含めた比較はないのか。

事務局：そこを比較する基準はない。

委員：行政サービスそのものは実際対価として計算できないものもあるが、目標として考えがあるのか。

事務局：おそらく今後は事務事業の見直しによる選択と集中、これは市に求められるものを提供していく、それが人員を削減しながら不満をもたれない行政サービスだろう。また、第2次行政改革大綱の中では、行政評価を中軸にした人事評価制度と事務の効率化をかなり明確な形で表現し、その辺を中心に進めている。

委員：職員が52人減った中で定年退職はどれくらいいるのか。

事務局：19年度の定年退職は45人、その他42人を合計して退職者は87人であり、採用との差し引きで52人になっている。事務の効率化なり職員の資質向上で対応し、職員数を減らす目標を立て、採用を抑えた差し引きの52人が減った。退職手当の関係では、87人の退職者に対して退職手当が出ているが、支払っているのは、退職手当組合である。佐野市は組合に加入し、平準化された負担金を払って、退職者が多い少ないに関わらず、その負担金で一定の平準的な支出としている。

委員：佐野市は昨年度と比べて、こういう努力により決算上どのくらい減ってきているのか。

事務局：このコスト削減で生み出した額を他の事業等に充てるということもあるので、単純に12億が歳出削減になったというわけではない。

委員：15ページの人材育成と職員の意識改革というところで、市民病院からの移行職員はこの応急手当講習までやっているのか。

事務局：市民病院に勤務していただいわゆる医療従事者等が指定管理者移行に伴い、市のほうに任用替えという形で来た。市のほうで改めて職をつくるのではなく、その職に対して職員を宛がうというのが基本的に地公法上の職のあり方である。その方たちについては、接遇研修などを行い、個別の事務能力の研修に関しては、いわゆるOJT、職場研修で日々行っている。

(2) 指定管理者制度の推進状況について

事務局：説明・・・資料 3

委員：評価はここにある所管課がやるのか。

事務局：所管課でやっている。

委員：どういう項目を評価しているのか。評価表というのがあるのか。

事務局：評価表はあらかじめ行政経営課で標準的なモデルというのをつくっている。ただ、各所管課で行っている事業や特異例があるので、それに応じて作り直している。

委員：利用者に対するアンケートなどは行っているのか。

事務局：運営について利用者への対応という評価項目があり、利用者からの意

見を聴取しているかどうか等をチェックするように項目を設けている。

(3) 行政改革大綱案について 14:47～

事務局：説明・・・資料 4

委員：じっくりと時間をかけて、日数がかかっても協議する必要があるだろう。

委員：レクチャーみたいなものがあれば、イメージや考えが分かる。それから、庁舎の問題で、施設のことがある。

事務局：庁舎の建設問題というのは、合併時の合併協定の時や合併後に作られた佐野市総合計画にも取り上げられている。総合計画も 22 年度からの中期計画を策定中で、そちらで庁舎建設問題は取り上げる。行政改革でいう施設というのは、合併でそれまで 3 市町が持っていた類似施設が相当あり、もともと単独の市であればそんな類似施設は相当数なかったと思われ、そういったものの今後の方針を考えるということだ。また、先ほどの全体のイメージとしては、18 年度から行革に取り組んでおり、財政効果はある程度出るところは積み上げて出ている。これから先 10 億とかいうペースで削減されるとはあまり考えていない。効率的な事務運営については、今までよりはウェイトとしては若干下がり、同じようなペースで続けていけることはできない。むしろ 1 番に取り上げた市民サービスの向上に視点がシフトしていくような形で組むということが今描いているイメージである。それについては、逆に財政を伴うものが出てくるので、そこをどう調整しながら新しい実施計画を組んでいくのかというのが、今課題として感じている。また、短時間のうちにこれだけのものをやるというのはずいぶん難しいということなので、これから実施計画を策定していく都度、懇談会を開催させていただき、皆さんに理解をいただけるように図りたい。

(4) その他

・パブリック・コメントの実施について

事務局：行政改革大綱案について、平成 21 年 10 月 20 日（火）～平成 21 年 11 月 19 日（木）に実施する。

4 . 閉 会